

一般質問通告書

次のとおり、質問したいので通告します。

令和 6年 5月15日

山北町議会議長 石田 照子 殿

受付番号	第4号	質問議員	8番	府川 輝夫 
件名	通園通学にかかる交通審議会の設置を			
要 旨				
高齢化が著しく進む山北町において、町民の生活に必要な移動手段の確保は、町、地域、コミュニティを持続するための大きな課題である。 令和5年2月より、法定協議会として「山北町地域公共交通会議」が組織され、行政、住民、交通事業者など当町に関わる全ての方が、将来にわたる地域公共交通の維持に積極的に取り組み、安心して豊かな生活ができる町づくりの実現をめざしているところで、子どもたちの通園・通学手段の確保や地域の実情に即した輸送サービスの議論も、この会議の対象となっている。 現在、小中学校では、統廃合により清水地区、三保地区の児童・生徒に対してスクールバスを運行している。また、令和4年3月末に、三保幼稚園が閉園し岸幼稚園に統合したことから、三保地区の岸幼稚園通園児はスクールバスを利用できる。 そうした中、清水地区の園児保護者より、岸幼稚園へのスクールバス利用に関する要望が町民ポストへ投稿された。 町では、三保幼稚園が岸幼稚園に統合した対応として、現段階では対応は難しいとしたうえで、今後は公平性を考慮し、保護者や地域の方々の意見を参考に検討していきたいとも回答している。 スクールバスの必要性は、遠距離通園・通学の支援、安全性の確保、保護者の負担及び経済性の軽減につながると考えられる。 そこで、今すぐできることは速やかに対応するとともに、園児・児童・生徒・高校生まで、通園・通学が安心・安全で、公平性・地域性に即したスクールバスの運行に向けて、全庁的な会議体を設置すべきと考え、以下の質問をする。 1. 令和7年度以降のスクールバス運営方針は。 2. 清水地区保護者の園児スクールバスの要望対策は。 3. 園児から高校生までの通園・通学に係る交通のあり方は。 以上				